府中町国土強靭化地域計画
-概要版-

国土強靭化計画とは、大規模な自然災害に備え、事前防災や減災、迅速な復旧・復興につながる施策を計画的に実施し、強くてしなやかな国づくり・地域づくりを進めるための計画です。本計画においても、効果的な取組みが図れるよう、ハード・ソフトの両面から強靭化に係る施策を策定しています。策定にあたっては、当町としての地域特性を考慮するだけでなく、国が策定した「国土強靭化基本計画」、広島県が策定した「広島県強靭化地域計画」を踏まえ、広域的な施策として調和を図っています。

◆計画の位置づけ

本計画は、町政の基本方針である「府中町第4次総合計画」とも整合を図りながら策定するとともに、「府中町地域防災計画」や各種部門計画における強靭化に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するための指針として位置付けています。

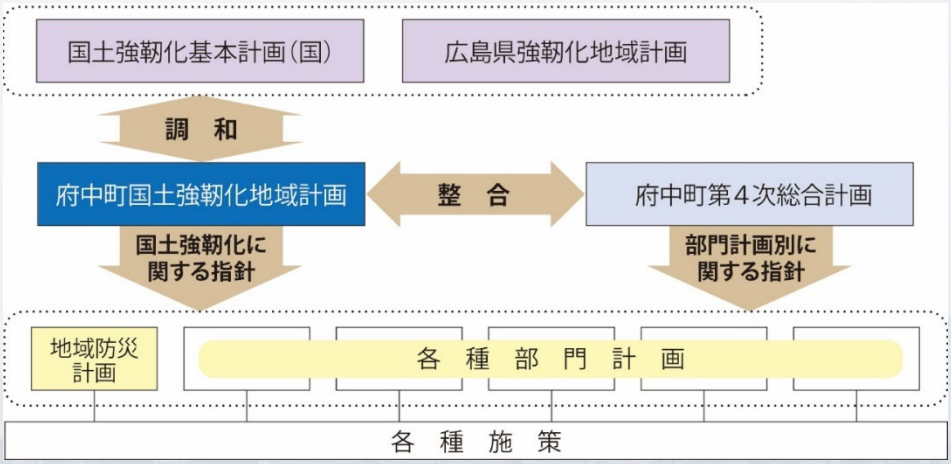

◆計画の期間

本計画が対象とする期間は、令和３年度（2021年度）から令和７年度（2025年度）までの５年間としています。

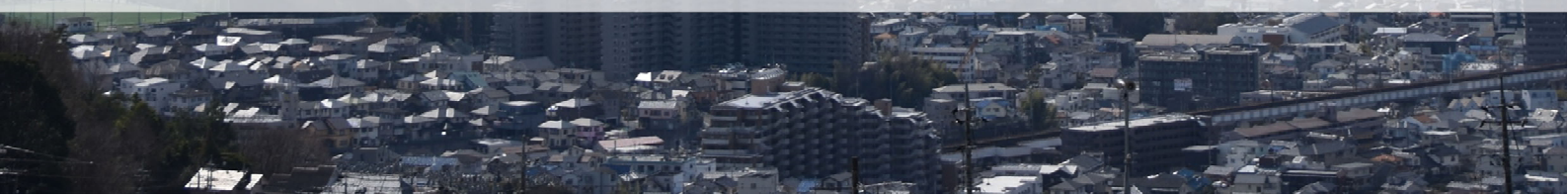

強靭化の目標

本編 P.2

国土強靭化地域計画は、国土強靭化基本法第 14 条に基づき、国の基本計画と調和を保つ必要があることから、府中町強靭化地域計画の目標については、国の指針に従い、国の基本計画における目標に即して設定しています。

基本目標	基本目標とは、大規模自然災害発生後における適切な対応のための防災・減災の取組方針にあたります。	
	1	人命の保護が最大限図られること
	2	町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
	3	町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
	4	迅速な復旧復興
事前に備えるべき目標	事前に備えるべき目標とは、大規模災害により想定されるリスクに対し、“基本目標”の達成に必要な目標のことです。	
	1	直接死を最大限防ぐ
	2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
	3	必要不可欠な行政機能は確保する
	4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
	5	経済活動を機能不全に陥らせない
	6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
	7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
	8	地域社会･経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

想定する災害リスク

本編 P.7~P.17

本計画では、大きな被害が想定される台風や豪雨等による風水害、南海トラフ巨大地震等を対象に、当町の地理的･自然的条件、都市構造の特性、過去において発生した災害の態様を勘案し災害リスクを想定しています。

風水害		概要	地震		概要※
ア	土砂災害	がけ崩れ：52 箇所 土 石 流：24 箇所	ア	揺れによる建物の倒壊	震度 6 弱以上の町内面積割合（19.3%）
イ	河川氾濫による浸水	対象河川：府中大川、榎川 猿猴川	イ	液状化	液状化危険度が高い町内面積割合（38.8%）
ウ	高潮による浸水	想定台風：伊勢湾台風と同規模（895 ㍱）	ウ	津波による浸水	津波の高さ（1.5m）
エ	ため池等の決壊	対象施設：石コロヒ池など 5 施設	エ	地震による火災	地震による出火件数（0 件）

※概要版では南海トラフ巨大地震を対象としたもののみを掲載しています。

リスクシナリオと施策

本編 P.19～P.97

“事前に備えるべき目標”の達成に向け、致命的な影響が生じると考えられる「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を想定し、そのリスク回避に必要な施策について検討しました。

目標1:直接死を最大限防ぐ

No.	リスクシナリオ	施策の方針	
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や密集市街地における大規模火災による多数の死傷者の発生	①住宅・建築物等の耐震化	②建築物等の老朽化対策
		③公共土木施設等の老朽化対策	④地震防災対策
		⑤消防団・自主防災組織の充実・強化	⑥災害に強い道路ネットワークの構築
		⑦市街地での防災機能の確保等	⑧既存建築物等の総合的な安全対策
		⑨家具固定の促進	⑩その他
1-2	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	①津波・浸水、高潮対策施設の整備	②津波避難体制の整備
		③要配慮者に対する支援	④津波避難意識の向上等
1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	①洪水、高潮対策施設の整備	②下水道施設の防災・減災対策
		③浸水想定区域図の作成等	④災害廃棄物処理計画に基づく対応
		⑤浄化槽対策	
1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	①土砂災害や山地災害の対策施設の整備	②土砂災害警戒区域等指定後の取組の推進
		③宅地耐震化の推進	④災害廃棄物処理計画に基づく対応
		⑤その他	

目標2:救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

No.	リスクシナリオ	施策の方針	
2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	①物資調達・供給の連携体制の整備	②非常用物資の備蓄の推進
		③水道管の耐震化等供給体制の強化	④緊急輸送網の確保
		⑤民間団体等と連携した緊急輸送体制の整備	⑥災害対処能力の向上
		⑦ボランティア体制の構築等	

No.	リスクシナリオ	施策の方針	
2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	①非常用物資の備蓄の推進	
		②災害対処能力の向上	
2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	①装備資機材の強化及び関係機関の連携体制の整備	
		②消防団・自主防災組織の充実・強化	
2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	①帰宅困難者対策の周知	
		②非常用物資の備蓄の推進	
2-5	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺	①医療救護体制の強化	②医療・介護人材の育成
		③災害時の医療・福祉連携体制の強化	④緊急輸送網の確保
		⑤事業者等との協定	
2-6	自然災害と疫病・感染症等との複合災害の発生	①予防接種の促進	②検査体制の強化
		③分散避難の啓発	④浄化槽対策
		⑤下水道施設の防災・減災対策	⑥遺体への適切な対応
2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	①避難所の防災機能強化	②避難所の感染防止対策
		③非常用物資の備蓄の推進	④心のケアなどの支援体制の整備・強化
		⑤要配慮者に対する支援	⑥平時からの連携体制構築
		⑦ボランティア体制の構築等	⑧浄化槽対策
		⑨下水道施設の防災・減災対策	⑩遺体への適切な対応
		⑪被災動物への対応	

目標3:必要不可欠な行政機能は確保する

No.	リスクシナリオ	施策の方針	
3-1	町職員・施設等の被災及び各種情報の滅失等による機能の大幅な低下	①庁舎の耐震化	②執務環境、実施体制の維持確保
		③危機管理体制の維持・強化	④広域応援体制の構築

目標4：必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

No.	リスクシナリオ	施策の方針	
4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	①庁舎の非常用電源の確保	
		②情報の迅速・的確な把握・伝達体制の整備	
4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	①災害情報伝達手段の多様化	
4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	①自助・共助の取組強化	②防災教育の推進
		③災害情報伝達手段の多様化	④情報の迅速・的確な把握・伝達体制の整備
		⑤災害対処能力の向上	⑥要配慮者に対する支援
		⑦自主防災組織の充実・強化	

目標5：経済活動を機能不全に陥らせない

No.	リスクシナリオ	施策の方針	
5-1	サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による社会経済活動の低下	①事業継続の取組の推進	②陸上交通網の確保
5-2	幹線が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	①災害に強いインフラ整備	
5-3	食料等の安定供給の停滞	①民間事業者等との応援協定の締結	

目標6：ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

No.	リスクシナリオ	施策の方針	
6-1	電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	①再生可能エネルギーの導入促進	
6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	①水道管の耐震化等供給体制の強化	
6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	①下水道施設の防災・減災対策	②浄化槽対策
		③災害廃棄物処理計画に基づく対応	
6-4	基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止	①災害に強いインフラ整備	②緊急輸送体制の整備

No.	リスクシナリオ	施策の方針
6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全	①津波・浸水、高潮対策施設の整備
		②公共土木施設等の老朽化対策

目標7：制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

No.	リスクシナリオ	施策の方針
7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	①装備資機材の強化及び関係機関の連携体制の整備
		②消防団・自主防災組織の充実・強化
		③市街地での防災機能の確保等
7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞による交通麻痺	①住宅・建築物等の耐震化
		②既存建築物の総合的な安全対策
7-3	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生	①治山施設の整備
		②農業用ため池の老朽化対策
7-4	有害物質の大規模拡散・流出による土地の荒廃	①有害物質流出対策
7-5	農地・森林等の被害による土地の荒廃	①森林等の保全の取組

目標8：社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

No.	リスクシナリオ	施策の方針
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	①災害廃棄物処理計画に基づく対応
8-2	復興を支える人材等の不足や基幹インフラの損壊、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	①建設業の担い手確保
		②デジタル技術を活用した生産性の向上
		③建築物への迅速な震災対応を可能とする体制整備
		④地籍調査の推進
		⑤その他
8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	①洪水、高潮対策施設の整備
		②浄化槽対策
		③下水道施設の防災・減災対策

No.	リスクシナリオ	施策の方針	
8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復興が大幅に遅れる事態	①自主防災組織の充実・強化	②自助・共助の取組強化
		③平時からの連携体制構築	④市街地での防災機能の確保等
		⑤被災者の住宅確保	⑥森林等の保全の取組
		⑦文化財の保護	
8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	①事業用地の確保	
		②被災者の住宅確保	
8-6	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による町内経済等への甚大な影響	①正確な情報提供	
		②事業継続の取組の推進	

計画の推進

本編 P.103

本計画の推進にあたっては、庁内の関連部門を中心とした全庁横断的な体制の下で推進するとともに、広島県や関係機関とも相互調整を図り推進していきます。

計画の進捗管理

本計画の進捗管理にあたっては、施策ごとの進捗状況や指標の達成率、社会状況の変化を踏まえ、施策の実施計画の立案、計画の実施、進捗状況把握及び効果の評価、評価結果による計画の見直しに基づき、着実に推進していきます。

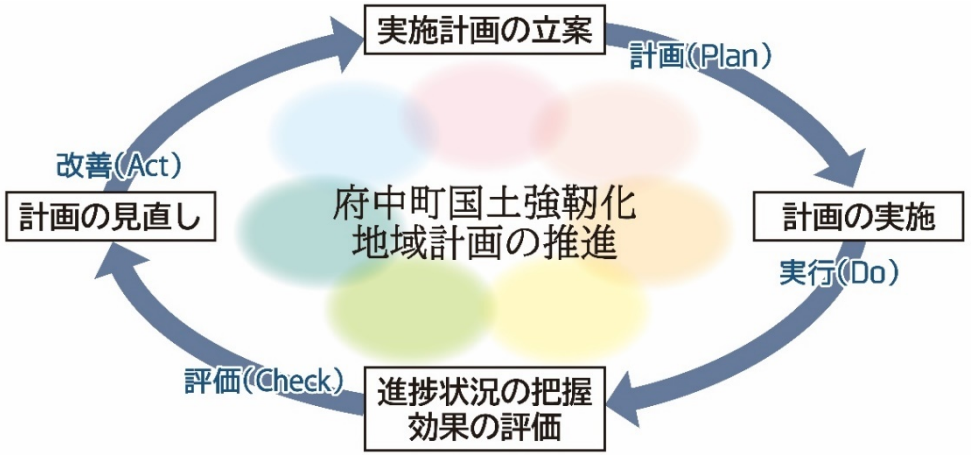

計画の見直し

本計画は、今後の社会情勢の変化、災害の発生状況、国及び広島県の強靭化施策の取組み状況、本町の総合計画の見直しなどを考慮し、必要に応じて見直しを行います。また、各種部門計画における強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として位置付けていることから、地域防災計画をはじめとする各種部門計画の見直し時には、本計画との整合性を図るものとします。

府中町国土強靭化地域計画
概要版

令和３年３月
府　中　町